

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業の平均価格について  
(令和4年11月分)

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業実施要綱(令和4年6月22日付け4農畜機第1849号)第3の1の(3)のウの規定に基づき、下記のとおり令和4年11月分の平均価格を公表します。

褐毛和種について、全国平均価格が発動基準Aを下回ったため、1万円/頭の奨励金が発動します。さらに、和子牛産地強化計画を作成した地域において、産地強化に資する前向きな取組メニューを行う生産者に対して、別途1万円/頭を追加で交付します。

また、乳用種について、全国平均価格が発動基準価格Bを下回ったため、3万円/頭の奨励金が発動します。

記

平均価格等(令和4年11月分)

(単位:円/頭)

品種・ブロック名	平均価格	奨励金の額	発動基準価格 A	発動基準価格 B
			(奨励金単価 1万円/頭)	(奨励金単価 3万円/頭)
黒毛和種	北海道	673,404	600,000	570,000
	東北	632,077		
	本州関東以西・四国	654,079		
	九州・沖縄	605,364		
褐毛和種	542,840	10,000(※)	550,000	530,000
その他の肉専用種	(11月の取引なし)	—	350,000	340,000
乳用種	142,477	30,000	180,000	170,000
交雑種	330,912	—	300,000	290,000

※ 産地強化に資する前向きな取組メニューを行う生産者には、さらに1万円/頭を追加で交付

注1: 黒毛和種についてはブロック別の平均価格、その他の品種については全国の平均価格を算出しています。

注2: 価格は消費税込み

なお、その他の肉専用種について、11月の市場取引が無く平均価格の公表はありませんが、6月～10月までは奨励金の対象となっていることから、奨励金3万円／頭と、和子牛産地強化に資する前向きな取組を行う生産者（無角和種と日本短角種のみ）には、さらに1万円／頭が追加で交付される見込みです。